

第1章 ビジョン策定の基本的な考え方

1 背景と目的

(1) ビジョン策定の背景

社会経済の健全な発展と生活の安定のために、エネルギーは必要不可欠な要素である。石油危機以降、日本におけるエネルギー消費は、産業部門を中心とした積極的な省エネルギーの取組みにより、一時は減少傾向にあったものの、1983年（昭和58年）以降、利便性を追求するライフスタイルの浸透等により、現在も増え続けている。また、日本だけでなく、世界的にエネルギー消費は今後も増大していくことが予想されている。

これらのエネルギー消費のほとんどは化石燃料によるものであり、その枯渇が懸念されている。また、化石燃料の消費に伴う二酸化炭素の排出は地球温暖化の主原因といわれており、地球温暖化は人類の生存基盤に深刻な影響を及ぼすとされている。加えて、二酸化炭素の排出と同様に、大気汚染や酸性雨の原因とされるNO_x（窒素酸化物）やSO_x（硫黄酸化物）等も排出され、エネルギー消費効率の向上によるエネルギー消費量の削減や新エネルギー等の環境負荷の少ないエネルギーの導入が求められている。

国は、新エネルギー導入に向けた初の基本方針である「新エネルギー導入大綱」を1994年（平成6年）に閣議決定し、1997年（平成9年）には「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」（以下、「新エネ法」という。）を施行した。一方、地球温暖化防止に対する国際的な機運が高まるなか、京都において気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議、以下、「COP3」という。）が開催され、1998年（平成10年）には、地球温暖化対策推進大綱の制定、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）の施行、エネルギー使用合理化の観点からエネルギーの使用の合理化に関する法律（以下、「省エネ法」という。）の一部改正が行われた。

新エネルギー導入・省エネルギー推進に当たっては、法体系の整備とともに、地域レベル、個人レベルでの取組みに負うところが大きいこと、また、新エネルギーは自然条件等の制約を受けやすく、さらに、省エネルギーについても産業構造や利用する交通手段等が地域によって異なることから、地域特性に応じた新エネルギー導入・省エネルギー推進を図る必要がある。

こうした背景から、非化石エネルギーの利用によりエネルギー先進県としての位置を占める本県における新エネルギーの導入と省エネルギーの推進の将来的な方向性を示す福井県新エネルギー・省エネルギービジョンを策定する。

(2) ビジョン策定の目的

エネルギーの多様化と安定的なエネルギーの確保

新エネルギーは、供給源と需要地が近接した分散型エネルギーであり、新エネルギーの導入はエネルギーの多様化につながる。また、新エネルギーは資源的な制約が少なく、潜在的には大きな供給力を担う可能性があることから、安定的なエネルギーの確保を図るうえでは重要なエネルギーである。さらに、省エネルギーを推進していくことで、エネルギー資源の有効利用を図る。

地球温暖化防止と地域の環境保全

地球温暖化の主要原因といわれる二酸化炭素は、化石燃料等の燃焼によるものがほとんどであることから、地球温暖化の防止には、新エネルギー導入、省エネルギー推進は重要な対策のひとつである。新エネ法や地球温暖化対策推進法においては地方公共団体としての取組みを求められており、本県における温室効果ガスの排出削減のため、新エネルギー導入、省エネルギー推進を進めていく。

また、新エネルギー導入、省エネルギー推進により、化石燃料の燃焼の際に排出される NO_x や SO_x 等の大気汚染物質の放出を削減し、地域の環境保全を図る。

新エネルギー・省エネルギー関連産業の振興

新エネルギー技術や省エネルギー技術に関連する産業は、今後の成長分野として期待されている。新エネルギー導入、省エネルギー推進により、本県独自の技術開発等を進め、新エネルギー・省エネルギー関連産業の振興を図る。

防災上の観点からの導入

新エネルギーは分散型エネルギーであり、災害などの非常時でも利用することが可能である。

太陽光発電や太陽熱などの新エネルギー導入を進めることにより、災害等の非常時におけるエネルギーの確保を図る。

エネルギー先進県としての展開

本県は原子力発電を中心に電力の移出県となっており、非化石エネルギーの活用により国のエネルギー政策および地球温暖化防止に大きく貢献している。また、若狭湾エネルギー研究センターにおけるエネルギーの有効利用、放射線の利用等に関する研究などエネルギー利用に積極的に取り組んでいる。さらに、新エネルギー導入、省エネルギー推進に取り組むことで、エネルギー先進県を目指す。

2 目標年次

新エネ法の基本方針に掲げる新エネルギー利用等の種類別の導入目標、福井県新長期構想（ふくい 21 世紀ビジョン）、福井県地球温暖化対策地域推進計画の目標年次に合わせ、**2010 年度（平成 22 年度）**とする。

3 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、エネルギー需給の安定と地球温暖化防止の観点から、策定するものである。

国における施策、本県における施策等の関係については、図 1 のように位置付けられる。

図 1 福井県新エネルギー・省エネルギービジョンと他の計画等との関係

